

福岡市政担当記者各位

令和7年6月30日
環境局計画課

事業者による資源循環 の取組みを支援！

生ごみ堆肥を活用したコミュニティガーデンに取り組む事業者を募集します

福岡市では、持続可能なまちづくりのための取り組みとして、事業所から排出される「生ごみの堆肥化」を推進しています。

生ごみは事業所から排出される可燃ごみのうち約2割を占めており、生ごみを堆肥にすることで、ごみの量を減らすことができるほか、できた堆肥で野菜などを育てることもできるなど、循環の輪が生まれます。

そこで福岡市では、生ごみ堆肥を使って、商業施設やビルの屋上などのオープンスペースで野菜や花を育てる「コミュニティガーデン」に取り組む事業者(企業や団体)の支援を行っています。

この度、新たにコミュニティガーデンに取り組む事業者の募集を行いますので、事業の周知にご協力をお願いいたします。

【募集期間】 令和7年6月30日(月)～令和8年1月30日(金)

【募集件数】 最大6事業者

【支援対象】 ①～③を全て満たす事業者： ① 福岡市内に事業所を有する事業者
② 事業所から出る生ごみを堆肥化する事業者
③ 堆肥を使ってコミュニティガーデンに取り組む事業者

コミュニティガーデン とは？

- 地域に住む個人やグループ、事業者などが集まって、空き地や商業施設、ビルの屋上などのオープンスペースで野菜や花を育てる取り組みです。
- 生ごみからできた堆肥を活用する場として資源循環に資するほか、地域コミュニティの活性化や、食や農の大切さを知る機会に繋がるなど、様々な効果が期待されます。
- 「目に見えるSDGsの取組み」として、来場者や地域の住民などへのPRにもつながります。

▼ 支援内容の例

事業所から出る生ごみの堆肥化や堆肥を活用したコミュニティガーデンの開設について、ニーズに合わせて専門のコーディネーターがサポート！

- コンポストや生ごみ処理機を使った生ごみ堆肥作りに関する支援
- コミュニティガーデンの開設に必要な資器材の提案・設置
- 生ごみ堆肥を使った作物の育て方に関する支援 等

※ ヒアリングや現地調査などを行った上で支援内容を決定します。

※ 取組みの規模によっては事業者の費用負担が生じる場合がございます。

これまでの開設事例も
紹介しています

▼ 申込方法

申請書を下記申し込み先へメールもしくは郵送

<申し込み先>

公益財団法人 ふくおか環境財団 環境啓発課

〒810-0071 福岡県福岡市中央区那の津2丁目10-15

電話番号: 092-731-2704 メール: keihatsu@f-kankyo.or.jp

詳しくは福岡市
ホームページを
ご覧ください



令和6年度に開設をサポートした福岡市内のコミュニティガーデン

コミュニティガーデンに取り組む事業者様へのインタビュー記事を福岡市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください！

★ 大丸福岡天神店 エルガーラ・パサージュ広場（中央区天神1-4-1）

社員食堂から出る生ごみを堆肥化して活用し、ハーブや野菜を育てています。



インタビュー記事は
こちらから

★ ホテルウィングインターナショナル セレクト博多駅前（博多区博多駅前3-22-19）

ホテルの朝食から出る生ごみを堆肥化して活用し、野菜などを育ててホテルの朝食で提供しています。



インタビュー記事は
こちらから

★ こども食堂CIRCLE（中央区平尾浄水町4-15）

こども食堂で出る生ごみを堆肥化して活用し、野菜などを育ててこども食堂のメニューで提供しています。



インタビュー記事は
こちらから